

当院の今後の展望（特に介護保険病棟について）

当院では、平成4年より「特例許可老人病院入院医療管理料」を算定。平成6年には名称が「老人病棟入院医療管理料」となり、その後「療養病棟入院基本料」という名称に変更され現在に至りません。

平成12年4月には「介護保険」がスタートしました。当院では、同年7月より一部の病棟で「介護療養型医療施設」として現在も算定しています。この間、平成13年の医療法改定で「療養病床」「一般病床」「結核病床」「精神病床と感染症病床」の4種類に区分変更されることになりました。また、「介護療養型医療施設」は本来平成24年3月末をもって介護保険からは廃止される予定でしたが、時の民主党政権はこれを6年間延長と決め、平成30年3月末までとしました。その後、自民党政権になった後も再度延期。平成30年4月には、消えゆく運命の「介護療養型医療施設」から新しく「介護医療院」を創設し、介護医療院への転換を促そうとしています。ただ、現状では介護医療院を選択する医療機関（医療機関以外も例えば介護老人保健施設は選択可能）は少なく、今後どの程度増えていくかは未知数です。

介護医療院を選択した場合、予想通りの成果が出ないからと言って、医療保険病棟に舵を切り直すということが許されません。つまり介護医療院を算定したら、元には戻れないこととなります。

また、「介護老人保健施設」は在宅扱いでしたが、今回の改定で在宅扱いから除外されてしまいました。逆に「介護医療院」が在宅扱いとなりました。（急性期の医療機関や「地域包括ケア病棟」を持つ医療機関からは在宅扱いで退院時の加算に有利。）

「介護老人保健施設」にとっては大変厳しい介護保険改定でしたが、今後は見直しもあり得るかとも思っています。



当院では、ひとつの病棟が以前より「介護療養型医療施設」を算定しており、今回の介護保険改定で今後は「介護医療院」に転換することを決定しました。実際には行政への相談や書類審査等々事前の準備にかなりの時間を要しましたが、漸く進めそうです。現在の方針では平成31年春のオープンを想定しています。（事務部長 石川達也）

☆当院のおせち料理

お節料理では定番の伊達巻、かまぼこ、きんとん等ですが当院では全て手作りのものを召し上がって頂いております。飲み込む力が弱い方にも召し上がって頂けるように、かまぼこははんぺんとほたてをペーストにしてから味付けし、蒸しかまぼこをご提供しています。

また、栗をペーストにして南瓜やさつまいろと一緒に調理して栗きんとんを調理しています。



伊達巻と鶯豆、栗きんとん、黒豆の盛り合わせ



栗おこわ風のお粥とおでん、焼き鳥の盛り合わせ



かまぼこも手作りなので柔らかく喜ばれています



黒豆風の煮付



栗きんとん風

何と読むのでしょうか??

1. 相殺
2. 凋落
3. 行燈
4. 筐体
5. 論う
6. 早急
7. 貼付
8. 唆す
9. 設える
10. 杜撰



正解は今号のどこかにあります